

地方が主役の「ふるさとの再生」に全力で取り組みます

平成25年12月定例会予算特別委員会での質疑を紹介します



地域に暮らす皆様の命を守るために 県立新庄病院の 機能強化と早期改築へ向けて

病院機能の向上と質の高い安全な医療の提供を実現するために

県立新庄病院の機能強化、改築整備の今後について

県民に適切な医療を提供し、各地域の人々が元気に暮らし続けられるよう、「病院機能の向上」「質の高い安全な医療の提供」という中期経営計画に掲げる目標を実現するため、具体的にどう展開していくのか。また、県立4病院ごとにどう役割分担や特色ある機能を持たせていくのか。(山科)

「病院事業管理者」 県立中央病院は、県全域を診療圏とする三次医療機関・三次救急医療機関の役割を担うとともに、がん、周産期等の高度・専門医療や急性期医療のさらなる充実を図るほか、関係機関と連携し、ドクターヘリの一層効果的な運用による救急医療の強化等を推進する。

新庄病院は、最上地域唯一の基幹病院として、重篤な患者にも対応する専門的な医療をはじめ、地域に必要な幅広い医療を提供している。また、へき地医療拠点病院として管内医療機関に代診医を派遣するなど最上地域の医療体制を支える役割を担っている。河北病院は、西村山、北村山の拠点病院の役割のほか、救急医療体制の強化に加え、県内3か所目となる緩和ケア病棟を新設し、緩和ケア医療の充実等を図っている。

鶴岡病院は、本県唯一の公立精神科医療の基幹病院として、民間病院では対応困難な多様なニーズに対応し、専門性の高い精神医療を提供する「県立こころの医療センター(仮称)」の整備を進めている。今後とも、県立4病院それぞれの役割と特色を活かしながら、医療サービスの一層の向上に努めていく。

「第6次山形県保健医療計画」に、「改築整備を視野に入れた機能強化を検討する」と明記されたが、新たに整備すべき機能は何か。また、建替えが必要か理由は何か。さらに、現在の検討状況と今後のスケジュールについて。(山科)

「病院事業管理者」 新庄病院については、利用者からプライバシー確保が困難(待合室、駐車場が狭い)患者の動線が分かりにくいなどの声が寄せられているほか、災害時のトリアージスペースや傷病者の受け入れ場所の不足、病院ヘリポートの確保など、特に災害・救急医療においてハード面で医療機能を十分に発揮することが困難な状況になっている。また、がん患者の増加に対する「化学療法や放射線治療部門の拡充」や「緩和ケア」に対応できる体制整備等のがん医療体制の充実、さらには委員ご指摘の複数の疾病を持つ高齢者への対応など、機能面の充実が必要であると認識している。

これらの医療機能を整備するうえで、施設の高齢化・狭小化が大きな課題であることから、保健医療計画では「県立新庄病院の機能強化に必要な改築整備を検討する」と明記された。このことを踏まえ、病院事務局及び新庄病院では今年度から来年度にかけて、中長期的視点から最上地域における人口推計を念頭に置き、患者動向、医療ニーズなどを中心に基礎調査を実施する。調査終了後は、その結果を踏まえ、これまでの中央病院・鶴岡病院改築までのプロセスを参考にしながら、できるだけ速やかな外部委

員等による整備方針の検討段階に向け、地域関係者や関係機関、関係部局と連携・調整を図りたい。

加えて鶴岡病院の改築整備をはじめ、電子カルテシステム構築など大規模投資が続いていることから、病院事業会計の財政見直し等に十分留意するとともに、「地域医療ビジョン」や「新たな公立病院ガイドライン」の動向にも注視しながら検討していく。

「病院事業管理者」 原則、病院事業会計と一般会計は別と考えている。

新庄病院 ニーズ調査

県 改築視野、検討の材料に

県議会 予算特別委員会
 山形朝日委員(自民) 山科朝日

「最上」 新庄病院の早期改築に向け、最上地域の人口推計を踏まえ、患者動向、医療ニーズを中心に基礎調査を実施する。調査終了後は、その結果を踏まえ、これまでの中央病院・鶴岡病院改築までのプロセスを参考にしながら、できるだけ速やかな外部委

予算特別委員会(平成25年12月12日・山形新聞)



私の考え

新庄病院の改築にあたっては建物の建て替えという一側面だけでなく、同時に、新庄病院の機能を今以上に強化するというソフト面の議論が必要です。二次医療圏唯一の基幹病院である新庄病院の機能不足については、県も認識しています。私は、高齢化社会に対応できる機能も含め、どのような病院機能が必要なのかを地域の皆様とともに議論し、機能強化した病院改築を進めてまいります。

医師・看護師不足については、人材を地元で養成することが大切であり、その環境を作ることこそ重要です(山医大医学部に県内の高校からの推薦枠を設置)。この点についても、要望を続けてまいります。



高等教育機関をめざして 農業大学の拡充

県立農業大学の機能充実強化

「機能強化検討会議」での議論が行われていると聞いているが、今後どのような機能充実・強化を図っていくのか。これまでの農業大学とどこが変わっていくのか。(山科)

農林水産部長 県では、農大のさらなる機能強化に向けた次の取り組みを順次進めていく。

まず、「食産業王国やまがた」を支える人材育成の強化。生産、加工、衛生管理等に関する基本的な知識、実践的な技術を始め、流通、販売、マーケティング、経営管理等に関する体系的な学習を強化していく。次に、「地域貢献する農大」を目指し、最上地域の園芸振興や周年農業の振興に向けた取り組みや、地域の農業者と一緒に課題解決や活性化に向けた活動等を強化していく。さらに、学科の分離再編を行ったほか、カリキュラムを随時充実していく。こうした取り組みを通じて、本県農業・農村の発展を支える農業者を養成していく。

県立農業大学の研究機能の充実

私としては、最終的には、農業大学を県内6次産業化の拠点となる施設にし、高度な研究機関にしなければならぬと考えているが、それが直ちには難しいとすれば、地域の試験研究機関や教育機関と連携しつつ、6次産業化の拠点に向けた研究機能を農業大学の中に持たせることが必要ではないのか。(山科)

農林水産部長 最上地域には農大、畜産試

私の考え

少子化の中でなぜ農業大学を4年制にする必要があるのかと疑問をお持ちの方もいると思います。私が、なぜ農大の高等教育機関化にこだわるのか。それは、高度な研究機能を持たなければ6次産業化や食品関連産業の推進、輸出強化等において他地域から後れを取るからです。さらに、県内4地域の均衡ある発展のためにも高等教育機関がなくてはなりません。農業や地域経済、教育への影響はもろんですが、地元の若者が学び定着する、あるいは他地域から人が流入することにより、地域を活性化することにつながっていく、人づくり、街づくりの観点からも必要なのです。

26年度、農大の寮と交流室が県産木材を使用し、改築されます。一歩前進!



隣県としてできること 震災復興支援

東日本大震災の避難者の課題と仮の移住について

避難者の今の置かれている現状と課題は何か。(山科)

危機管理監 平成25年9月に、本県に避難されている全世帯にアンケートを実施した。「山形での生活はいつまで」との問いに、「定住したい」と回答した方が昨年度比5.3ポイント増の18.6%、「借り上げ住宅の提供が続く限り」「除染が終了するまで」「子供の入学や卒業まで」など何らかの区切りまでと回答した方が昨年度比6.0ポイント増の48.8%となっている。

また、県内での支援として最も期待しているのは、住宅に関する支援となっている。さらに、心と体の健康についての問いには、約8割の方が心身のストレスを抱えていると回答している。特に精神的負担軽減のための相談活動などのケアが課題と考えている。

もった現実的な例えれば、被災した自治体にかかわらず、少数の世帯ごとの仮の移住、帰還が可能になるまでの間の仮の移住と、いつか具体的なプランを本県が全国に先駆けて提案すべきではないか。避難者の方の仮の移住に向け、一歩進んだ取り組みをする考えはあるのか。(山科)

知事 仮の移住に関しては、避難者の意向を踏まえた対応が重要だと考えている。ふるさとに戻ることを希望している方については、現制度の中で、借り上げ住宅の入居延長や住み替えを柔軟にする等、被災県と協議するとともに、政府に対しては、現制度の活用や市町村、県住宅供給公社において支援策

私の考え

山形県から発信する復興支援は何か。その一つが避難者の受け入れです。皆様が子育て、教育、仕事、老後など、将来を見通して安心して暮らせる環境を提供することが必要です。山形に移住を希望している方には、もっと積極的に支援を行っていくべきです。

多感な幼少期をどのように過ごすかは、その後の人間形成に少なからず影響すると考えている。本県内で孤立することなく多くの方と関わりながら、安心して子育てができ、子ども達が健やかに成長できるよう、避難家庭の声に耳を傾け支援を継続していくとともに、中長期的な観点からの支援についても検討していく。

避難している子どもたちが、県民と同様にいい環境で育ち、将来地元に戻ってほしい。山形に住んでいてよかったと思えるような支援をすべきである。避難している子どもたちの将来を考えた支援と環境づくりについて、知事の考えは。(山科)

を講じている。関係機関と連携し引き続き最大限の支援策を講じていく。

避難している子どもたちの将来を考えた支援と環境づくりについて、知事の考えは。(山科)